

令和7年第4回太子町議会定例会（第515回町議会）会議録（第3日）

令和7年6月6日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第37号 令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 3 議案第38号 備品購入契約の締結について（電子計算機器等）
- 4 議案第39号 備品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）
- 5 議案第40号 備品購入契約の締結について（学習用端末）
- 6 議案第41号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第42号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第43号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第44号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第45号 太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 11 議案第46号 工事請負契約の締結について（太子町保健福祉会館大規模改修工事）
- 12 議案第47号 工事請負契約の締結について（石海小学校屋外運動場トイレ等整備工事）

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第37号 令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第2号）
- 3 議案第38号 備品購入契約の締結について（電子計算機器等）
- 4 議案第39号 備品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）
- 5 議案第40号 備品購入契約の締結について（学習用端末）
- 6 議案第41号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 議案第42号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 議案第43号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第44号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第45号 太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 11 議案第46号 工事請負契約の締結について（太子町保健福祉会館大規模改修工事）
- 12 議案第47号 工事請負契約の締結について（石海小学校屋外運動場トイレ等整備工事）

会議に出席した議員

1 番	吉 田 智 子	2 番	山 本 順 久
3 番	玉 田 晶 久	4 番	桑 名 幸 夫
5 番	松 浦 崇 志	6 番	出 原 賢 治
7 番	森 田 哲 夫	8 番	玉 田 正 典
9 番	中 薮 清 志	10 番	藤 澤 元之介
11 番	清 原 良 典	13 番	中 島 貞 次

14番 堀 卓 史

15番 首 藤 佳 隆

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局 長 田 中 秀 彦
書 記 井 手 典 子

書 記 蛭 井 のり子
書 記 免 田 和佳奈

説明のため出席した者の職氏名

町 長 沖 汐 守 彦
教 育 長 糸 井 香代子
生活福祉部長 藏 屋 一 彦
教 育 次 長 福 井 照 子
税 務 課 長 村 瀬 純
こどもえがお課長 肥 塚 馨

副 町 長 榮 藤 雅 雄
総 務 部 長 森 文 彰
経 済 建 設 部 長 富 岡 泰 造
財 政 課 長 池 田 誠
町 民 課 長 溝 端 朋 代

(開議 午前10時00分)

○議長(首藤佳隆) 皆さんおはようございます。

令和7年第4回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

さて、現在取り組んでおります議会ICT化の一環として、本会議において個人所有のICT機器の持込みを試行として許可し、その使用について検証してまいります。どうぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年第4回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 諸般の報告

○議長(首藤佳隆) 日程第1、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案等2件が提出されました。したがって、議案等はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、組合議会議員から組合議会の報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第37号 令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)

○議長(首藤佳隆) 日程第2、議案第37号令和7年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

吉田議員。

○吉田智子議員 補正予算の中で定額減税不足額給付の支給等による変更があったと思うのですが、去年確定申告等で控除されなかった方々が対象というお話でしたが、こういった方々が対象になるのかももう少し詳しく御説明いただけたらと思います。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） このたびの定額減税の給付額の対象者でございますけれども、幾つかパターンはございますけれども、まず令和6年度に支給済みであります調整給付、これと本来給付すべき額、確定申告等、こういったところで実績額が出たものとの差が出るものについて不足額を給付するものでございます。例としましては、令和5年所得に比べて令和6年所得が減少した方であるとか、あるいは子供の出生などで扶養親族が令和6年中に増加したとか、こういった方が1つのパターンでございます。それから、もう1つは一定の要件を満たします、青色、白色でございますけれども事業専従者であるとか、合計所得金額が48万円を超える方、こういった方について不足額を支給しようというものでございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 出原議員。

○出原賢治議員 おはようございます。

役務費が計上されておりますので対象者の方に対する通知は行われるかと思いますが、まずそのことの確認と、通知が行われる場合、通知あるいは給付に関していつ頃の予定になるのか御説明をお願いします。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 給付も2通りございまして、まず給付の1つ目、先ほどお話しさせていただいた去年お支払いしました調整給付と本来給付すべき額の間に差が出るパターン、こういったパターンにつきましてはプッシュ型で通知させていただきたいと思います。前回給付を受けている方なので既に口座が分かる場合には振込のお知らせ通知の形でさせていただく予定でありまして、口座の確認が必要な方については支給の確認書を送付させていただきます。口座の確認を行うということです。

それから、給付の2つ目、先ほども申し上げました事業専従者であるとか、あるいは合計所得金額が48万円を超える方につきましては申請型で、給付申請書を送付して確認審査の上、振込を行うということでございます。

それで、給付の今後の手続の流れでございますけれども、詳細は現在未定でございますけれども、本日補正予算の御議決をいただきましたら直ちに正式に手続に入らせていただきまして、8月には対象者に通知を発送して、確認手続等が完了したのから順次振込を行っていこうと考えております。できる限り迅速、確実に行いたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（首藤佳隆） 出原議員。

○出原賢治議員 転出者、転入者に関して、これは国の資料では令和7年1月1日現在になっているかと思います。太子町もその基準に基づいて、転出された方にも漏れなく通知なり何なりがされるという理解でよろしいですか。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） 今回の支給対象となりますのは、令和7年1月1日現在太子町にお住まいの方になります。転入、転出につきましては、それぞれの関係自治体と通知等をやり取りしまして漏れないように今しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

吉田議員。

○吉田智子議員 款3民生費、項1社会福祉費、目5障害者福祉費、節12委託料の自立支援給付審査支払等システム改修委託料ですけれども、これはこういった形でこういったシステムの改修がなされるか、もう少し具体的に御説明いただけたらと思います。

○議長（首藤佳隆） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（藏屋一彦） お答えいたします。

今回は国の制度改正がございまして、令和7年10月から新たなサービスの給付がございまして。就労選択支援サービスというサービスでございまして、この分がこれまでシステムの中に入っていないので、この分を付け加えてシステムを改修させていただくということでございます。

以上です。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 討論なしと認めます。

これから議案第37号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（首藤佳隆） 全員賛成です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第38号 備品購入契約の締結について（電子計算機器等）

○議長（首藤佳隆） 日程第3、議案第38号備品購入契約の締結について（電子計算機器等）を議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

出原議員。

○出原賢治議員 今回の備品購入契約は地方公共団体の情報システム標準化に係るものであらうと理解しておりますが、いわゆるガバメントクラウドを活用したシステム標準化に関しまして、政府が地方自治体に求めている20の業務のうち太子町では16ですか、今年度やるという話だったかと思いますが、今回の備品購入はそれができると、その後、データ移行などの作業をやっていくためのものという理解でよろしいですか。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） このたびの備品購入につきましては、おっしゃるとおり自治体情報システムの標準化移行に伴いまして、それに対応しました新たなネットワーク回線を構築するのに必要なサーバー機器等の備品を購入するものでございまして、移行後もこのネットワークを冗長

化、要は予備回線を構築することでシステム強化という部分がございます。標準化に伴いネットワークをつくるわけでございますけれども、システムの強化というところが主となっております。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 出原議員。

○出原賢治議員 今年度中にその16の業務に関して標準化、データ移行も含めて実施する予定ですよね。だから、今回の備品購入が終わったらその作業に入れる状態になるという理解でいいかどうかの確認でございます。

それとあと、今の話にもありましたけれど、庁内ネットワークの構築としてβモデルへの移行も含めてやってられるかとは思いますが、今回の備品購入はそれらと一体のものとしてやっているものなのか、よく分からないので御説明していただきたいのですが。つまり、βモデルへの移行に関しては、今回の購入とは別にまた購入が必要になるのか、その辺についてはいかがですか。

○議長（首藤佳隆） 総務部長。

○総務部長（森 文彰） まず、おっしゃっているβ移行の件とはまた別物でございます。それで、これについては標準化移行としまして令和8年2月までに作業を完了するという事で今進めております。それに伴いまして、新しく構築するネットワーク回線についての備品を購入するということでございます。

以上です。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時14分）

（再開 午前10時14分）

○議長（首藤佳隆） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 討論なしと認めます。

これから議案第38号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（首藤佳隆） 全員賛成です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第39号 備品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）

○議長（首藤佳隆） 日程第4、議案第39号備品購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）を議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

松浦議員。

○松浦崇志議員 今回の備品購入契約で消防ポンプ自動車の購入ですけれども、まず沖汐町長になりまして消防団の団員の報酬、処遇改善とか、あるいはこの消防車両を含めた資機材の整備とかについて、消防団に対して配慮いただいていると感じております。非常に評価しているところではあるのですが、今回この購入契約につきまして、昨年度も2台の消防ポンプ自動車を購入しております。昨年度は第3機動、第4機動で、今年度は第1機動、第2機動でございます。恐らく同等機能を有したものだと思うのですが、その際に契約金額、入札なのですることながら予定価格の段階で約300万円上昇した価格を設定されている。それから、実際契約金額も約300万円、昨年と比較して増額しているのですが、このあたりについてはどのような経緯で予定価格を設定されたのかを確認させていただきます。

○議長（首藤佳隆） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（藏屋一彦） お答えいたします。

この300万円ほどの上昇につきましては、人件費でありましたり、各消防車両に使ってるゴムであるとかいろんな部材の仕入れ値が上昇しております。そういうことを見越しまして見積り徴取等をいたしました結果、300万円ほど上昇し、実際に今回落札額も300万円ほど上昇してございます。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 松浦議員。

○松浦崇志議員 内容については今の説明で理解いたしました。

少しだけそれですけれども、町所有が5台、あとは鵜分団についても町所有の消防車両と思っているのですが、そのあたりについても。また、置いておくとかどんどん要は物価高騰で消防車両が上がっていくのじゃないかと思うのですが、もちろん更新時期との兼ね合いがありますけれども、そのあたりは内部で協議、あるいは計画されているのかを確認いたします。

○議長（首藤佳隆） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（藏屋一彦） 昨年度の第3機動、第4機動、それから本年度第1機動、第2機動の車両を更新いたしておりますけれども、あくまでそれは機動分団につきまして今回更新しております。鵜分団につきましてはあくまで分団でございますので、今後経過を見ながら車両の更新を随時検討していきたいということで、すぐにではございません。

以上です。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

出原議員。

○出原賢治議員 今の質疑に関連しまして、町保有は4台ではなくて5台でいいのかが1つと、それから令和7年度は消防指令車の購入も計画されているかと思えます。消防関係の町所有の車両がどのくらいあって、その更新計画はどうなっているのかについて御説明いただきたいと思えます。

○議長（首藤佳隆） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（藏屋一彦） ポンプ自動車につきましては、先ほど議員おっしゃられたように5台でございます。

それから、町では、先ほど今年度更新を計画しております指令車、それから資機材を積む軽四

の工作車、以上が町の所有となります。

以上です。

○議長（首藤佳隆） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（藏屋一彦） 先ほど更新の計画とかでおっしゃられておられたと思うのですが、指令車につきましては本年度更新する予定となっております。工作車につきましては私は今現在把握しておりませんので、後日またお知らせしたいと思います。

以上です。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

出原議員。

○出原賢治議員 どうもありがとうございます。

あと、昨年の議案と同様にオートマ車限定の普通免許で運転が可能な車両で若年の団員が運転できることを想定したものだと思いますが、昨年更新した車両におきましてその効果について、もし分かっていることがございましたら御説明ください。

○議長（首藤佳隆） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（藏屋一彦） 新たな平成29年の免許改正以降の3.5トン未満の運転免許を所有してる者がよく運転できているとか、そういう情報は私には今入ってきておりませんので、今後、今年度活動していく中でまたその辺を調査したいと思います。

以上です。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 討論なしと認めます。

これから議案第39号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（首藤佳隆） 全員賛成です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第40号 備品購入契約の締結について（学習用端末）

○議長（首藤佳隆） 日程第5、議案第40号備品購入契約の締結について（学習用端末）を議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

桑名議員。

○桑名幸夫議員 予備機として418台と出ていますが、これが15%ぐらいに相当するのですけれども、この台数の算出根拠を教えてください。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 算出根拠ですけれども、国におきまして日常的活用における故障率を勘案しまして、児童・生徒数の15%以内の予備機の整備について必要な財源を措置されておりますので、それに基づきまして15%で購入しております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名議員。

○桑名幸夫議員 そうしましたら、これは5年前のときも同じような算出根拠に基づいているのでしょうか。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 同じように算出しております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） 桑名議員。

○桑名幸夫議員 5年前の予備機が何台で、その後、現在どのぐらい使われているかも教えてください。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 申し訳ありません。予備機自体の台数が今手元に数字がないのですけれども、今現在としましては故障率が昨年度で累計で16.6%、国の定める15%を超過しております。すみません、前回3,447台購入いたしまして使用中のものは3,037台、そのうち予備機としましては410台、試算になりますけれども、約200台が今回修理を必要とおるものでございます。加えまして、410台のうちの約200台が現在は使用に支障があるものになっております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

出原議員。

○出原賢治議員 まず、ただいまの予備機についてですが、つまり目的としては故障したり、そういったときの代替品という位置づけなのか、主なその予備機の目的、ほかにもあるのかどうかをお聞きいたします。

それから、今回の購入に関しては端末の初期設定、それから前回もありましたけれど廃棄費用も契約に含まれているかどうかは1つと、先ほど故障率が16%とおっしゃられたかと思いますが、故障した場合の対応、だから予備機に入れ替えるのか、そういった保証はこの契約の中には含まれていないかどうか、その点について以上をお願いします。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） まず、予備機の目的ですけれども、先ほど議員おっしゃられましたとおり、故障したタブレットの代替として使用しております。

それと、初期設定費用、廃棄費用ですけれども、今回の契約の中に入っております。

故障したときの取扱いですけれども、よく壊れますのがタブレットの液晶ディスプレイの部分、それからキーボードの部分になりますので、それぞれ使用可能なものを組み替えまして、上の部分、下の部分を入れ替えて2つのものを合体させる形で職員が修理したりして対応しております。

それと、補償につきましては、新しいものにつきましては1年間のメーカー保証がついております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

中島議員。

○中島貞次議員 今回の契約は随意契約で、兵庫県教育の情報化推進協議会による共同調達に参加とあります。この兵庫県教育の情報化推進協議会に参加することによるメリット、デメリット、あるいは推進協議会に自治体が幾つ参加しているのか、その辺だけお願いします。

○議長（首藤佳隆） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時30分）

（再開 午前10時31分）

○議長（首藤佳隆） 再開します。

教育次長。

○教育次長（福井照子） 共同調達に参加するメリットでございますけれども、各市町がばらばらで購入いたしますと、それぞれに単価が上がってくることが考えられますので、そういった経費面、それからそれぞれに入札する場合の市町の負担の軽減を目的としまして今回の共同調達を行っております。共同調達は別としまして、協議会につきましては全ての団体、市町、それから事務組合が入っておるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

出原議員。

○出原賢治議員 あと、今回の購入に関する補助金の状況について御質問いたしますけれども、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金が該当するかと思います。これも今年度の予算では補助率が3分の2ですが、これ5年前は補助率はどうだったかと、今後、5年後また更新になるかと思うのですけれども、国の補助に関して国の動向について何か分かっていることがありましたらお聞かせ願います。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 補助につきましては、前回のタブレットの購入時点でも補助率は3分の2でついております。今後の見込みにつきましては、今回更新になっておりますので5年後の見込みにつきましては何も情報を得ていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

松浦議員。

○松浦崇志議員 先ほどの予備機のところでございますけれども、418台、15%ですけれども、この保管、管理についてはどのようにされるのか。各学校に割り振っておくのか、教育委員会で管理するのか、そのあたりについてお聞きすると、すみません、先ほど修理のこともありましたけれども、修理については都度修理代が発生しているのか、保険等で賄われているのかについてもお願いいたします。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 予備機の保管につきましては、教育委員会の管理下で一括して保管しております。故障しました場合にその予備機を学校に配付いたしまして、壊れたものを回収し修理しております。現在は先ほど申し上げましたように職員が修理しておりますので、その都度修繕料は発生しておりませんが、ただ子供の故意によるような破損の場合には保護者に修繕料を負担していただいております。以上でございます。

以上でございます。

○議長（首藤佳隆） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 討論なしと認めます。

これから議案第40号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（首藤佳隆） 全員賛成です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時36分）

○議長（首藤佳隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第6 議案第41号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（首藤佳隆） 日程第6、議案第41号太子町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第41号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前10時37分）

（再開 午前10時38分）

○議長（首藤佳隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長から発言を求められております。

教育次長。

○教育次長（福井照子） 先ほどの前回のタブレットの購入の予備機について訂正させていただきます。

前回の調達につきましては予備機の購入というのが、ありませんでした。恐らく導入して破損

とか故障が多かったために今回は15%で予算が組まれたものと思っております。申し訳ございませんでした。修正させていただきます。

以上でございます。

~~~~~

**日程第7 議案第42号 太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（首藤佳隆） 日程第7、議案第42号太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第42号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前10時40分）

（再開 午前10時41分）

○議長（首藤佳隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第8 議案第43号 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（首藤佳隆） 日程第8、議案第43号太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第43号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第9 議案第44号 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する**

る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（首藤佳隆） 日程第9、議案第44号太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第44号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第45号 太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（首藤佳隆） 日程第10、議案第45号太子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案については6月2日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第45号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前10時44分）

（再開 午前10時45分）

○議長（首藤佳隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本日の日程第11、議案第46号及び日程第12、議案第47号については本日は提案説明のみにとどめ、質疑は第4日目に行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

~~~~~

日程第 1 1 議案第 4 6 号 工事請負契約の締結について（太子町保健福祉会館大規模改修工事）

○議長（首藤佳隆） 日程第11、議案第46号工事請負契約の締結について（太子町保健福祉会館大規模改修工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（沖汐守彦） 議案第46号工事請負契約の締結（太子町保健福祉会館大規模改修工事）について説明を申し上げます。

本案件につきましては、太子町保健福祉会館の大規模改修工事であります。工事請負契約につきましては、去る5月27日に6者による制限付一般競争入札を執行した結果、兵庫県姫路市辻井1丁目1番23号、株式会社赤鹿建設代表取締役赤鹿竜夫氏と4億4,880万円で契約するものであります。

詳細につきましては生活福祉部長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（首藤佳隆） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（藏屋一彦） 太子町保健福祉会館大規模改修工事につきまして詳細説明を申し上げます。

現在の太子町保健福祉会館は、平成9年4月の開館以来、多くの町民の皆さんに利用していただいておりますが、約28年が経過し、建物や設備など全体的に老朽化が進むとともに老人福祉センターの入浴事業や社会福祉法人太子町社会福祉協議会のデイサービス事業などが廃止されたことにより、未使用の部屋や多用途に活用できない設備などが出てきています。今回の大規模改修におきましては、老朽化した施設や設備を更新するとともに部屋の用途を変更して公民館機能を盛り込むなど、公共施設の集約化を併せて行うものでございます。また、本施設は災害時の指定避難所となることから緊急防災・減災事業債を活用して整備を行います。

主な工事内容といたしましては4点ございます。1点目の建築工事につきましては、建物の防水、外壁、内装等の改修を行います。2点目の電気設備工事につきましては電灯設備、受変電設備などを更新し、3点目の機械設備工事につきましては空調換気設備、給排水衛生設備などの更新を行います。4点目の昇降機設備工事につきましては、既存のエレベーターを撤去し新設いたします。なお、住民の皆さんへの影響を小さくするため、令和8年2月末までに工事を完了し、同年4月に再オープンする予定としております。実施の概要につきましては、改修を行う保健福祉会館の延べ床面積が3,073平米となっております。

以上が工事の契約の主な内容でございます。よろしく御審議賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（首藤佳隆） 提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

日程第 1 2 議案第 4 7 号 工事請負契約の締結について（石海小学校屋外運動場トイレ等整備工事）

○議長（首藤佳隆） 日程第12、議案第47号工事請負契約の締結について（石海小学校屋外運動場トイレ等整備工事）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（沖汐守彦） 議案第47号工事請負契約の締結（石海小学校屋外運動場トイレ等整備工

事)について説明を申し上げます。

本案件につきましては、石海小学校の屋外運動場のトイレ及び体育倉庫の解体、新築工事であります。工事請負契約につきましては、去る5月27日に5者による制限付一般競争入札を執行した結果、兵庫県姫路市勝原区朝日谷448番地3、株式会社交邦代表取締役仲住利廣氏と8,008万円で契約するものであります。

詳細につきましては教育次長より説明申し上げますので、慎重なる審議を賜り、原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（首藤佳隆） 教育次長。

○教育次長（福井照子） 議案第47号工事請負契約の締結（石海小学校屋外運動場トイレ等整備工事）について詳細説明を申し上げます。

石海小学校の屋外運動場トイレ及び体育倉庫は昭和60年に建築されたもので、老朽化が著しいため、快適かつ衛生的なトイレを整備することで教育環境の充実を図るとともに、災害時の避難所としての活用も見込むものでございます。また、本工事は防災備蓄倉庫設置事業と併せて工事を実施するもので、トイレ及び防災備蓄倉庫部分は緊急防災・減災事業債を活用して行います。

主な工事内容は3点でございます。1点目、既設建物解体撤去工事としまして既設のトイレ及び体育倉庫を解体撤去し、2点目、体育倉庫兼防災備蓄倉庫新築工事としまして新たに体育倉庫及び防災備蓄倉庫を建築、3点目としましてユニットトイレ新築工事として男女別及び多目的トイレの新設を行います。

なお、学校運営への影響を最小限にとどめるとともに、児童の安全確保に最大限配慮し、解体工事につきましては夏休み期間中に行う予定でございます。実施の概要につきましては、建物の床面積としまして、体育倉庫が70.85平方メートル、男女別及び多目的トイレが33.27平方メートル、防災備蓄倉庫が15.6平方メートルでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（首藤佳隆） 提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

6月7日から6月19日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（首藤佳隆） 異議なしと認めます。したがって、6月7日から6月19日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は6月20日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午前10時55分）